

# 配置販社と都道府県協議会との不協和音 ～全配協配置部会 法人販社会から出された「具申」を巡って～

発行：日本置き薬協会 事務局

一般社団法人全国配置薬協会の配置部会は、6月20日、東京都港区のメルパルク東京で幹事会を開催し、法人販社により組織化された「法人販社会」から、各都道府県配置協会、協議会の組織や運営に関する具申（意見、要望）が示された。「全国で特に法人販社の協会、協議会からの脱会が増えているとされているが、法人販社の多くは近年の売上低迷で体力、余力を失っており、現状の配置協議会運営のままでは配置協議会からの脱会に歯止めをかけるのは困難」とし、「配置協議会費の値下げや会費算定の全国的な統一」、「資質向上研修の集合教育開催日数の削減」など法人販社が配置協会に加入しやすくなる環境整備を求めた。

席上、法人販社会会長の柳瀬昭氏は次のように述べている。「この具申を各地の配置協議会が直ちに実行してくれということではない。販社の協議会関係負担を軽減するよう、協議会役員の方々はその運営や事業を再考して頂きたい。一例として愛知県は会費一人年間1万円で現在1800万円の剰余金を計上し資質向上研修も受講料無料で行なっている。不可能ではなく、是非、本具申を検討願いたい」。

なお、協議会費は各地の協議会毎に決められているが、年間一人ほぼ1万5千円から2万円とされている。法人販社の場合はこれに従事者数を乗算した金額が求められる。更に、全配協会費、政治連盟費などが別途に加算され大きなものとなっている。

本具申の資料には販社の従事者数による会費納付額案が添付されおり、各都道府県で配置に従事する員数に応じて割引率が逡減する事になっている。年間一人1万5千円を基準として、4人以下が80%、5～10人が75%、11～20人が70%、以後20人毎に割引率が5%逡減していく。

各地協議会の主要な資金源の販社の意向が集約されて、個人事業主が多くを占める協議会役員への具申となったと共に、旧来の協議会運営とその存在自体にも問題提起される格好となった。

## 法人販社会の「具申」前文

全国配置薬協会の組織率はご案内の通り50%を割っております。その原因として次のことを考えております。

### 1 各県の協議会費が高額であること

法人販社は最近の売上の低迷で体力・余力を失っております。各県協議会が活動を継続出来、尚、法人販社が加入しやすい会費の検討をお願いします。

### 2 各県の協議会の分裂または未加入が発生していること

北海道では協議会とは別に法人販社を中心に別の組織が活動しております。秋田、青森、栃木、熊本では協議会が全配協を脱会しており、これらの県内業者は全配協に加入したくても加入出来ない状態です。これは大阪も同様です。末端のこれらの業者が全配協へ加入しやすい環境作りについて検討をお願いします。必ず組織率向上に繋がるものと考えます。

平成24年5月10日

社団法人全国配置薬協会 会長

森政雄殿

社団法人全国配置薬協会 配置部会部会長

吉田昌雄殿

社団法人全国配置薬協会 配置部会部 法人販社会会長 柳瀬昭

本件に関するお問合せ先

日本置き薬協会 事務局

〒114-0023 東京都北区滝野川3-56-9

TEL. 03-5974-6227 FAX. 03-5974-6224

日 置 協